

宇治市植物公園空調設備改修工事の変更請負契約
に関する専決処分の報告について

1 専決処分について

当初議決 令和5年6月30日
当初契約締結 令和5年7月10日

1. 契約の目的	宇治市植物公園空調設備改修工事
2. 元契約金額	209,330,000円(税込)
3. 今回変更契約金額	10,830,600円(税込)
4. 変更後の契約金額	220,160,600円(税込)
5. 契約の相手方	株式会社アイル機電
6. 工事の場所	宇治市植物公園(宇治市広野町八軒屋谷25番地の1)
7. 工事期間	令和5年7月10日～令和6年10月18日
8. 主な変更内容	空調設備改修中の事前調査により、各機器を監視する中央監視盤の故障が確認されたことから、その更新について追加するもの。
9. 専決年月日	令和6年7月8日

2 今後の工程について

年月 工種	令和5年					令和6年								
	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9
パッケージエアコン更新	←	—	—	—	—	—	→							
空調熱源機器更新	←	—	—	—	—	—	—	—	—	—	→	→	→	→
動力盤更新	←	—	—	—	—	—	—	—	—	—	→	→	→	→
中央監視盤更新【追加】									←	—	—	—	→	→

※点線の矢印は機器製作期間

3 休園について

動力盤及び中央監視盤更新に伴う作業により、空調が使用できない期間を
休園とする。

令和6年8月26日(月) ～ 令和6年8月30日(金) 【予定】

（ただし、8月26日(月)は指定休園日
8月27日(火)から8月30日(金)は臨時休園